

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	香里敬愛保育所	
運営法人名称	社会福祉法人 聖徳園	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 神部 佳美	
定員（利用人数）	130 名	
事業所所在地	〒 573-0084 大阪府枚方市香里ヶ丘4丁目17-1	
電話番号	072 - 854 - 5321	
FAX 番号	072 - 852 - 3370	
ホームページアドレス	http://shotokuen.or.jp/project/hoiku/koori.php	
電子メールアドレス	ki.kouri@axel.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	昭和 42 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 24 名	非正規 27 名
専門職員※	保育士：26名 幼稚園教諭：17名 看護師：1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0～5歳児）、調乳室、沐浴室、遊戯室、調理室、保健室、図書室、相談室、更衣室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	3 回
前回の受審時期	平成 30 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【運営目的】

すこやかに
か んがえることのできる
が んばることのできる
や さしいところの
く じけない強い心の子どもの成長を願って

【保育方針】

- ・健康で明るい心豊かな子どもを育む
- ・友達と共に育っていく子どもを育む
- ・創造性と表現力豊かな子どもを育む
- ・保護者の子育ての力を支援する

【職員姿勢】

- ・常に明るくやさしく怒らず接し共に感じ適切な指導を行う
- ・カリキュラムに沿った保育環境を事前に準備する
- ・安全で楽しく遊べる環境を整えしっかり看護を行う

【施設・事業所の特徴的な取組】

①自園より車で5分ぐらいの場所に法人が所有しているしょうとく自然公園があり、自然体験（田植え、稲刈り、芋の栽培、虫取り等）ができる環境が整えられている。

②法人全体で、ISO9001活動から法人独自のQMS活動を運用し、年1回内部監査を実施している。またサービスの質の向上や業務改善、ヒヤリハットや事故、苦情、是正予防の分析を図っている。

③自園は1階に高齢者デイサービス施設を併設した保育園であり、歩いて10分の所に同法人の特養老人ホームがある。コロナ前は毎週デイサービスに年に数回老人ホームに触れ合いなどの交流を楽しんでいた。核家族が増える中で、高齢の方との触れ合いは子どもたちにとっても貴重な時間であり、今年度は運動会の出し物の披露や敬老の日のプレゼントを持参し、触れ合いを行った。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年7月1日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

法人全体として、地域との繋がり、地域貢献を大切にされており、法人施設の地域に向けた開放や相談事業等、積極的に取り組まれています。法人の活動と事業が、地域に貢献し、地域を作り、地域を支えることができるよう努められています。また、支援の質の担保と、質の向上を目指し、職員が働きやすい職場環境作りにも注力されており、様々な働き方や、業務の軽減・効率化にも配慮されています。施設と地域の協働によって、地域に頼りにされる、開かれた施設づくりに向けた、取り組みを推進されています。

◆特に評価の高い点

【自然とのふれあい】

法人所有施設「聖徳園自然公園」を活用し、子どもたちが自然の中で身体を動かし、遊び、活動できる場として、活用されています。池やアスレチック活動、収穫作業等も行われ、自然を活かした環境の中、自然に触れあい、親しみ、体験する機会となっています。

【地域連携】

法人をあげて地域との繋がりを大切にした活動を、長年展開されていることから、地域と共に活動する施設として定着しており、地域にとって頼りになる施設としての立ち位置が確立されています。

◆改善を求められる点

【保護者等への情報提供】

施設の意図や方針、取り組みのねらい等について、施設が意図した内容が十分伝わっているとは言い難い面が見受けられました。職員や施設にとって当たり前のことでも、保護者等に自分事として、施設の意図やねらいが理解でき、受け止められるための、伝え方の工夫と公表範囲の拡充が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審にあたり、職員各々が自己評価を行うことで保育所の運営、業務、保育の在り方を考えるよい機会となりました。評価を受けて課題も明確化になり

①理念や目標を言語化し保育を行っていく

②保護者からより理解を得られるように、情報発信やコミュニケーション（意思疎通、交流、連絡）の図り方を改善

③業務手順・内容の整備を行い、どの職員も同じサービスが提供できるようにしていくこと、時間と気持ちにゆとりを持ち保育業務を行っていく

この3点は早速に取り組んでいきたいと思えます。これまで大切にしてきた敬愛の保育を継承しながら、社会情勢や保護者のニーズに柔軟に対応、保育のアップデートを行い、子どもも職員もワクワクする保育所運営に努めていきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	ホームページ・パンフレット等で明示されており、毎年クラス説明会でも保護者等に周知されています。保護者等に対する、わかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体として、市との連携も踏まえ、市内状況の把握や、各園の経営分析が行われています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営課題を踏まえた、中長期計画・事業計画への反映が行われています。職員への周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人全体の中長期計画が定められており、各事業毎の中長期計画も策定されています。実施状況が評価可能な計画の設定拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を基に各年度の事業計画が策定されています。具体的に実施状況の評価が可能となる内容拡充が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画、職員の意見等を踏まえ、施設長が法人方針に沿って、策定されています。半期での評価が行われています。評価結果に基づく、計画の見直し拡充が望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	掲示等で周知されており、毎年クラス説明会でも保護者等に周知されています。保護者等に対する、わかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年度末に職員自己評価が行われています。職員会議等で課題を把握し、共有されています。自己評価の目標設定を評価可能な客観的な内容にすることが望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果の共有と検討が行われています。課題に対する改善策を計画的に取り組む工夫と、改善策の実施状況の評価見直し拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職務分掌で役割が明確にされており、ホームページや会議の場等で表明されています。有事の際の、権限委譲を含めた役割と責任の明確化が望まれます。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	関係機関の主宰する直接法令を主体とした研修等に参加し、情報収集が行われ、職員へのフィードバックが行われています。業務に関連する、一般法令含めた職員への周知拡充が望まれます。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園長を中心に副園長が主体となって、各園の職員を指揮されています。施設の様子は、副園長・主任を中心に、施設内研修や職員へのアドバイス等、質の向上に向けた取り組みに繋がられています。年2回の職員自己評価を基に面談での指導も行われています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	法人全体で分析内容は共有されており、園長・副園長・主任が中心となって、働きやすい環境となるよう努められています。職員の意見を基に就労環境の改善にも取り組まれています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人の中期計画に基づいた、人材育成と人材確保に努められています。大学・専門学校への訪問や就職フェアへの参加等に取り組み、積極的な実習生の受け入れも行われています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	法人として期待する職員像は明確にされており、キャリアパスの内容と共に、全職員に手帳として配布されています。職員の自己評価を基にした面談が行われており、それらを基に、上職による人事考課が行われています。キャリアの現在位置は、各職員に毎年通知されています。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	職員個々のワークライフバランスを尊重した、勤務体系・勤務時間となるよう、様々な働き方を展開し、職員個々が無理なく働けるよう配慮されています。ストレスチェックを実施し、職員の心身の状況にも留意されています。職員が困り事や悩みを言いやすい場面を創出し、抱え込まない職場環境整備に努められています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員は、毎年個人目標を設定し、上職との面談によって、年2回振り返りと評価が行われています。客観的に評価可能な、目標設定の具現化が望めます	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	面談により把握した、職員の意向を踏まえた研修派遣が行われています。研修自体の評価見直しを行う仕組みの確立が望めます	

Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員個々の職歴に応じた、研修への参加が配慮されています。研修内容は伝達研修等で共有されています。職員単位の通算した研修実績等含めた、把握、まとめ方の工夫が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れマニュアルがあり、オリエンテーションで施設への理解を深めた上での実習実施が行われています。保育士・看護師の実習受入があり、それぞれ保育士・看護師が実習生を担当されています。法人または施設独自の、専門職種特性を踏まえたプログラムの策定が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	社会福祉法人の法令に基づいた情報公表が行われています。計画や意見等も含めた、幅広い情報公表内容の拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人の内部監査が実施されています。外部の専門職等による助言や指導の拡充、職員全体へのルール周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の保育所や小学校との連携による交流プログラムがあります。地域の未就学児に向けた、保育参加やお誕生会への参加開放等も行われています。年長クラスの地域行事への参加もあり、地域の他福祉施設との交流等も行われています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	地域のボランティア活用が行われており、子どもと地域の方々が接する機会となっています。学校教育への協力も行われ、職業体験等の受入が行われています。コロナ禍の制限緩和に伴い、再開拡充も予定されています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	社会資源種別毎の主要リストがあります。保護者ニーズを踏まえた、一見出来る幅広い社会資源全体のリスト整備拡充が望まれます。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	法人の方針として、地域との関わりを大切にされており、各施設においても、地域行事への参加や、地域と交流する機会が確保されています。施設を開放した、地域の未就学児保護者等に向けた取り組みの中で、相談事業等も実施されています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	地域貢献・地域支援は、法人の中期計画にも明示されており、各施設においても、地域に向けた相談事業等が展開されています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	チェックリストによる職員自身が振り返る機会が設けられています。職員間のグループワークで、事例検討等が行われています。性差についても、固定概念や偏った関わりの無いよう配慮されています。保護者等への啓発・周知の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	衣類着脱やオムツ交換、トイレ等、子どものプライバシーに配慮を意識した、支援の提供に努められています。チェックシートにより職員が権利侵害に繋がる保育をしていないか振り返る機会があります。保護者等に対する、プライバシーや権利擁護に関する啓発の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	保育の様子は、ホームページやブログ等で公開されており、見学時には施設内の様子を踏まえた説明が行われています。福祉サービスとしての、保護者等に対するわかりやすく伝わる工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	持ち物等の準備物については、実物見本を用いる等、保護者等がわかりやすいよう配慮されています。計画に対する、意向と同意の明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要に応じた、引き継ぎ文書等が作成されています。施設利用終了後も相談等に対応できるよう努められています。引き継ぎにかかる様式とマニュアル等の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	送迎時や個人懇談等で、満足度が把握できるよう努められています。福祉サービスとしての満足度向上に繋げられる、仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情受付の体制が明示されており、受け付けられた苦情は、報告書に記載され、必要に応じた検討委員会の開催等が行われています。意見等含めた、内容の公表拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	個人懇談の際には、事前に保護者等の相談事項等が紙面で聴取されています。複数の相談方法等の周知拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	相談や意見等については、速やかに対応できるよう努められています。意見・相談内容等に対する、対応や結果の公表拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットの収集と情報共有が、毎月行われています。事故等の事例共有が行われています。遊具等の安全点検が実施されています。事故発生時の初動部分のマニュアル拡充と、ヒヤリハットの原因分析拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症毎の対応マニュアルが設置されています。衛生管理マニュアルに、感染症拡大予防の内容があります。昨今の状況下において、コロナ対策に特化しがちですが、感染症全般の予防に関する手順等の整理拡充、明瞭化が望まれます。また、予防と拡散防止の観点からも、感染症全般に関する保護者への情報提供拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	食料品・備品等の備蓄リストが作成されており、期限管理等も行われています。安否確認等含めたBCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	保育内容・保護者対応等含め、手順書が作成されており、職員全体に周知されています。改正点等を中心に、毎年、確認・共有されています。実施状況が確認出来る仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	主任等を中心に手順書の見直しが行われています。改訂内容等は、職員全体に確認・共有されています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	保護者等との個人懇談前に、保護者等にアセスメントシートを記載して頂き、意向等の把握に努められています。配慮等が必要なケースでは、職員全体で話し合われて計画の策定に繋がられています。保護者等の意向、具体的なニーズを明示し、それらを踏まえた上で、発達発育の状況に照らし合わせ、保育指針に定められる見通しを持った個別支援計画の策定を行う事が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	月単位の個別支援計画を。毎月順次策定されています。年間の見通しをもった計画に基づいた月計画の策定を体系的に整備拡充することが望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子どもの発達状況等は、様式に記録され、毎月の会議でも情報共有が行われています。計画に対する進捗状況・達成度の経過記録の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	法人の規定に従った、漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。事故時の対応方法等の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	法人の保育理念、基本方針を踏まえ、保育所共通の全体的な計画が策定されています。全体的な計画と、それに基づく各項目・領域等の連続性が明確な具体的な計画策定が望まれます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	温度・湿度・換気・清潔保持に留意され、快適な空間となるよう留意されています。毎月安全点検が行われています。コーナーを活用し、場面に応じた、過ごしやすい空間確保に努められています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、一対一の関係を大切にし、子どもと向き合って話しかける事で、子どもの思いを受け止めると共に、愛着関係の形成に繋がられるよう配慮されています。 1歳児では、0歳児からの持ち上げりの子どもと、1歳児からの新入の子どもが混在するため、混在したクラスやグループの活動の中で、楽しい居場所、安全に過ごせる居場所であることを信頼できるようになる環境構成に配慮されています。 2歳児では、個々の子どもの育ち等も踏まえ、子どもの思いを受け止め、支えられるように配慮されています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、個々の子どもの発達発育状況を踏まえ、個々の子どものできる事から、やってみようという思いに繋がられるよう配慮されています。 1歳児では、保育や遊びの中で、食具の使い方を習得していけるよう配慮されています。衣類の着脱は、最低限の援助を図りながら、自分でやってみる事の拡充に繋がられるよう努められています。 2歳児では、手指や身体を動かす事を意識することによって、生活習慣の完成度を高めていけるよう努められています。絵本等も活用し、生活習慣に対する興味の促進と必要性の認識に繋がられるよう配慮されています。 3歳児では、生活習慣全般の習得を進め、自分でできるを増やしていけることを大切にされています。 4歳児では、生活リズムを一定にすることで、生活リズムを整え、また、一つ一つの生活習慣の完成度を高めていくことを、ごっこ遊び等の中から習得していけるよう努められています。 5歳児では、就学も踏まえ、時間の感覚や区切りを意識できる生活習慣が形成できるよう配慮されています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	0歳児では、外気に触れ身体を動かせる機会を確保するため、週3回程度は散歩や屋外活動等戸外での活動を行えるよう配慮されています。 1歳児では、子どもたち自身の興味や気になっていることを遊びや活動に繋げ、自発的に遊びを展開できる保育の環境構成に留意されています。 2歳児では、子どもたち自身が遊びを選び、自発的な遊びができる環境構成に配慮されています。戸外活動においても、子どもたち自身が自分がやりたいことを選び、展開できるよう留意されています。 3歳児では、自分たちでやってみる事で、自分たちが自発的に考えていける機会の創出に留意されています。 4歳児では、遊びや行事の中で、子ども自身が考え、工夫しながら、目標目的の達成に繋げていけるよう配慮した展開が行われています。 5歳児では、子ども自身が主体的に行う事を準備し、考えやっていくことを大切にされており、自主性・自発性の育成に配慮されています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、子どもたちの思いを受け止め、愛着関係を育んで行くことで、子どもが安心してすごせる場となるよう留意されています。生活リズムの形成に配慮し、同じペースで生活をしていけるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、指先を使う、使えることの育成を大切にし、指先遊びや感覚遊び等を用いて取り組まれています。 2歳児では、身体を動かせる機会を大切にされており、活動の中で簡単なルールや協調性等を育むことにも繋がられるよう配慮されています。日常の活動の中で、身体を動かす事を意識することによって、身体のバランスや動きの成長に繋がられるよう努められています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳児では、自我の発達と共に、子ども自身が主体的に考え、活動できる事を大切にされています。集団の中での他児との関わりにも留意し、社会性・協調性も身につけていけるよう配慮されています。 4歳児では、生活習慣の完成度を高めていくと共に、子ども自身が見通しを持った行動ができるように配慮されています。 5歳児では、就学を踏まえ、ルールの中で動いていくことや、子どもたち同士の協調性、グループ活動を通して、集団の中での生活やリズムを身につけられるよう配慮されています。また、当番活動等を通して、役割や責任感を養えるよう努められています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	課題のある子どもに対しては、行政とも連携し、必要な相談や支援が提供できるよう努められています。保護者等との情報交換・情報共有を大切にし、子どもにとって最善となる支援の提供に配慮されています。保護者等に対する、啓発や情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	在園時間が長時間となる子どもには、生活リズムを踏まえた休憩や捕食の提供等が行われています。保護者への情報提供・情報交換の拡充が望まれます。	

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント) 小学校への就学を踏まえ、時間の枠組みや時間に従った生活リズムの形成に繋がられるよう努められています。小学校との連携による小学生との交流や学校訪問等により、具体的に小学校での生活がイメージできる機会が確保されています。市の事業である「架け橋プログラム」に参画されており、他園含めた小学校との情報交換・情報共有が行われています。保護者等に向けた、施設目線ではなく、実際に就学時や就学後、保護者がわからなかったこと、困ったこと等の情報提供拡充が望まれます。	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント) 定期健診・予防接種については、年度当初に保護者等より記載提出を受け、途中都度受けたものについては、連絡ノート等により把握されています。乳幼児突然死症候群等含めた、保護者への啓発・情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) 健診結果で見いだされた、個々の子どもの課題や結果については、職員全体で共有されています。健診結果は、都度、保護者に伝えられています。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント) アレルギーのある子どもは、保護者との連携で、定期的に医療機関での受診を促し、除去に向けた啓発も行われています。アレルギー食の提供時には、厨房受取時の確認、保育室での確認を複数職員で行った上で、行われています。保護者等への啓発拡充、食物以外のアレルギーや慢性疾患等への対応拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 食材に触れる機会を設け、食への興味のきっかけにされています。菜園活動や簡単な下ごしらえ、全歳児においてクッキングの機会を設けることによって食への理解を深められるよう配慮されています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 季節食や行事食が取り入れられており、行事食では、行事にちなんだ盛り付けや調理を意識し、目で見ても楽しめ行事を意識できる工夫が行われています。個々の子どもの嗜好や喫食量を踏まえた配膳を心がけ、子どもが食べる事が苦にならない様に配慮されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
（コメント）	生活習慣の習得には、家庭との連携を踏まえ、個々の子どもの家庭生活を踏まえた進め方に配慮し、一方的に押しつけてることなく、保護者の思いや事情を踏まえた成長に繋がられるよう努められています。日常の情報交換・情報共有は、連絡ノートを中心に行われています。保育内容については、ドキュメンテーションを作成し、画像を中心に保育の様子が保護者に伝わりやすいように工夫されています。保育の意図を保護者にわかりやすく伝える取り組みの拡充と、保護者が求める情報交換・情報共有の拡充が望まれます。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
（コメント）	毎月、育児相談をできる書式を配布回収されており、保護者等の相談や悩み等に対応できるよう配慮されています。連絡ノートによる随時の相談等にも配慮されています。保護者の様子等で、違和感や異変を感じた場合は、傾聴し必要に応じた相談等に対応できるよう留意されています。記録すべき内容のルール化が望まれます。	
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
（コメント）	子どもや保護者等の様子に、異変や違和感が無いか留意されています。異変や違和感を感じた場合は、上職に報告相談し、適切な対応に繋がられるよう努められています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
(コメント)	年2回の自己評価と、振り返りの面談が実施されており、職員が自身を振り返る機会となっています。職員自己評価を基に、職員個々の課題や施設としての課題を明確にする、評価分析と、分析結果の活用が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。		a
(コメント)	チェックリストによる職員自身が振り返る機会が確保されています。不適切な事例の共有や検討が行われています。会議の場等で、振り返り考える機会が設けられています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 103 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね70%～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・先生みんなが子供の名前を覚えてくれている。 ・個別のサポートを大切にしてくれる。
- ・色々な経験をさせてくれる。 ・自然に触れる遊び。 ・園全体で子供を見てくれる。
- ・行事が多く、園の様子を知れる機会が多い。 ・先生とコミュニケーションが取りやすい。
- ・送迎時に子どもたちのことをよく教えてくれる。 ・朝夕の先生も様子を教えてくれる。
- ・保育参観だけでなく保育参加が本当にありがたい。 ・夏祭りが豪華で楽しい。
- ・写真で園生活の様子を伝えてくれる。 ・どの先生もしっかり挨拶してくれる。
- ・ほとんどの先生が優しく丁寧で安心して過ごすことができる。 ・異年齢児との交流。
- ・ブログやクラスだよりで園生活が見られるのがよい。 ・保護者参加の誕生日会がある。
- ・体調不良時の保健室での対応。 ・季節感を感じられる保育をしてくれる。
- ・施設設備が充実している。 ・布おむつ、布団のレンタル、紙おむつの廃棄を導入。
- ・子どもが先生のことが大好き。 ・0～2歳児クラスの対応は本当に手厚い。
- ・保育士間で情報共有がしっかりしている。 ・連絡帳で日々の様子を知らせてくれる。
- ・外遊びの機会が多い。 ・保護者同士すれ違う時など積極的に挨拶している。
- ・世間の保育園事故のニュースなどに対し、すぐに対応策を教えてくれる。
- ・おもちゃが豊富。 ・保健だよりの内容。 ・いつも笑顔で先生方が挨拶してくれる。
- ・子どもが楽しそうに通っている。 ・行事や日々の取り組みを常に改善し続けている。
- ・制服があるので着脱の習慣が身につく。 ・出欠の報告、園からの連絡のIT化。
- ・絵本貸し出しサービス。 ・子供のやる気を出してくれる。 ・人数も多く伸び伸びしている。
- ・先生方がきちんと教育を受けている感じがしてレベルが高い。 ・看護師がいる。
- ・1年に1回「お母さん先生」として保護者にも保育を体験させてくれる。
- ・園内で課外クラスがある（体操、英会話）。 ・子どもの小さな変化にも目を向けてくれる。
- ・朝の会などで子どもの自立性を引き出してくれる機会がある。 ・地域との交流。
- ・運動会での演目の内容が成長を感じさせてくれる。 ・園庭が広い。

【総括】

概ね良好に感じられているようですが、園の意図やねらい通りに保護者に伝わっていない部分が見受けられます。保護者等への説明方法や内容の工夫拡充が必要ではないかと感じられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等